

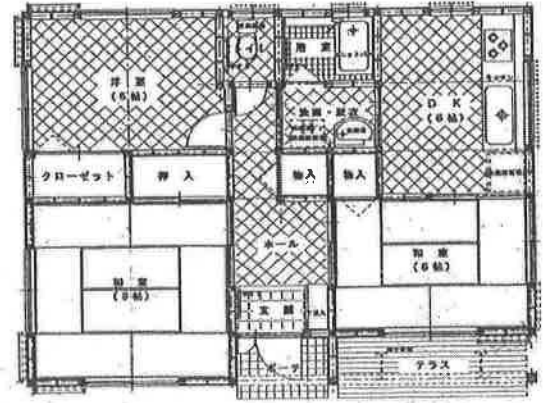
回 覧

アップルタウン（借上賃貸住宅）の入居者を募集します！

村では、村内への定住化と活性化を図ることを目的に、民間で建築した住宅を借り上げ、住宅に困っている方々に借上賃貸住宅としてお貸ししています。

このたび、借上賃貸住宅の入居者を募集いたしますので、入居を希望する方は申し込みください。募集する借上賃貸住宅の詳細は、次のとおりです。

- 所在地 昭和村大字糸井7480-1
(大河原小学校東側)
- 構造 木造平屋建て
- 募集戸数 3DK 2戸 (D棟・E棟)
- 家主 茨城県猿島郡境町 中山さなえ
- 面積 66.248㎡
- 駐車場 普通車2台分
- 家賃 39,600円
(本来家賃44,000円、村の家賃補助4,400円)
- 敷金 家賃の2ヶ月分を村に納入していただきます。



1. 入居者資格

住宅に困っており、国税及び地方税を完納している世帯で、次のいずれかに該当することが条件です。

ア 村内に住所又は勤務する場所を有する方、もしくは本村出身者、並びに村内に居住を希望する方

イ 同居しようとする親族がいること

※昭和村に住所を有していない方については、入居決定後、村へ住民登録していただきます。

2. 入居申し込み等の手続き

入居を希望する方は、借上賃貸住宅入居申込書に世帯全員の住民票の写しと世帯全員の所得証明書を添えて提出してください。

(入居申込書は役場企画課にてお渡しいたします。)

3. 入居申込期限

随時受付中 (定員になり次第締切)

4. 入居者の決定について

入居者については、昭和村借上賃貸住宅事業審査委員会で審議のうえ決定します。

5. 入居のお申し込み・お問い合わせ先

なるべく決定後の辞退がございませんよう、お気軽にご質問・お問い合わせください。

問合せ先 昭和村役場 企画課 (TEL 0278-24-5111 : 内線141)

かいらん

各 位

昭 和 村 総 務 課

スズメバチの巣駆除費用の一部を補助します

村では、近年凶暴化し、村民生活の安全を脅かすスズメバチの巣の駆除に対し、1万円を限度とし、駆除に要した費用の2分の1に相当する額(100円未満は切り捨て)を補助いたします。

つきましては、駆除を行う場合は、下記の書類等により役場総務課に申請いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○スズメバチの巣駆除費補助金の申請に必要なもの

- ・補助金交付申請書(役場にあります)
- ・駆除に要した費用の領収書
- ・駆除前と駆除後の状況写真
- ・その他村長が必要と認める書類



※ご注意: 当補助金の申請は、領収書の領収日から起算して必ず30日以内に提出してください。30日間を経過すると補助金を交付することができませんのでご注意ください。

問合せ先

昭和村役場総務課庶務係

電話 24-5111

内線 111

回 覧

令和 2 年度昭和村職員採用試験のお知らせ

令和 2 年度昭和村職員採用試験を実施します。

受験希望者は、次の事項を参照の上、7 月 1 3 日（月）から 8 月 1 4 日（金）までに履歴書及び受験申込書を役場総務課へ提出してください。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務	若 干 名	一般的な書記的業務又は補助業務に従事する。

2 採用予定年月日 令和 3 年 4 月 1 日

3 受験資格

職 種	受 験 資 格
一般事務	平成 3 年 4 月 2 日から平成 1 5 年 4 月 1 日までに生まれた者

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第 1 6 条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者
 - ア 成年被後見人、又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 市町村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - エ 日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の方法

試験は第 1 次試験、第 2 次試験及び身上調査とし、第 2 次試験は、第 1 次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

区 分	内 容
適性検査	職場への適応性について検査します。 使用目的：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる 出題数：150題 試験時間：20分
教養試験	公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、高校卒業程度の択一式筆記試験を行います。 出題分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 出題数：40題 試験時間：120分

(2) 第2次試験

区 分	内 容
口述試験	主として人物について試験を行います。
作文試験	識見、論理性、文章力等について試験を行います。

※ 試験日当日、受験者に成績証明書を提出していただきます。

(3) 身上調査

受験資格の有無及び申込記載事項の真否等について調査します。

5 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第1次試験

日 時	場 所	合 否 発 表
令和2年9月20日(日) 受付 8時30分～ 9時15分 ○適性検査(職場適応性検査) 説明 9時25分～ 検査 9時40分～ 10時00分 (休憩15分間) ○教養試験(高校卒業程度) 説明 10時15分～ 試験 10時30分～ 12時30分	昭和村役場 西庁舎2階 第3会議室	合否については、10月中旬に受験者宛て通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に後日通知

6 給与

初任給は原則として、大卒が182,200円、短大卒が163,100円、高卒が150,600円です。ただし、基礎学歴取得後、職歴のある者には、その年数に応じて調整されます。このほか給与条例により、扶養手当、通勤手当、期末手当等を支給します。

7 受験申込手続及び受付期間

(1) 受験申込用紙の交付

受験申込用紙は、役場総務課で交付します。郵便で用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形外封筒、A4版対応）を同封して総務課まで請求してください。

(2) 申込手続

申込書の注意事項をよく読んだ上で必要事項を記入のうえ写真2枚を貼付し、履歴書（様式は、指定ありません。）とともに総務課へ提出してください。

また、郵送の場合は、簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書してください。

(3) 申込受付期間

令和2年7月13日から令和2年8月14日までの受付となります。

なお、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

また、郵送の場合は、受付最終日必着とし、それ以降のものは受付できませんのでご注意ください。

(4) 受験票の送付

受験票の送付は、試験日の10日前までに発送します。

8 その他

この試験についての問い合わせは、昭和村役場総務課までお願いします。

(電話 0278-24-5111)